



教育の日(11月12日(土))の取組について

福岡県教育委員会では、令和2年2月から毎年11月を「ふくおか教育月間」としています。それに伴い新宮町では、11月12日(土)を「教育の日」として位置付け、本校でも様々な取組を予定しております。

この日は、学校運営協議会と合わせ、3年ぶりに「東っ子フェスタ」が行われます。これまでのフェスタとは違い、コロナ対策として運営方法を変更して行います。

子どもたちの思い出に残るようにと、体験コーナーやクラスごとの活動、音楽鑑賞など、趣向を凝らして開催いたします。

お忙しい中お手伝いいただき保護者の皆様、ありがとうございます。



子どもたちへの応援、ありがとうございました

2・4・6年生は10月8日(土)に、1・3・5年生は10月22日(土)に、それぞれ「スポーツ大会」を開催いたしました。保護者の皆様が久しぶりに来校される機会でしたので、子どもたちはとても張り切って演技や競技に取り組むことができました。

当日は、天候にも恵まれ、子どもたち一人一人が練習の成果を存分に発揮し、一生懸命に頑張る姿を参観いただけたのではないかと思います。本校の重点目標である【ぐんぐん】の「しっかり運動」する姿だけでなく、学年でつながり【にこにこ】の「よさをみつけ」応援する姿、【わくわく】の「しっかり話す」姿など、スポーツ大会を通し、子どもたちの素敵な姿が随所に見られました。その姿に対し、たくさんの拍手をいただき、子どもたちはとてもうれしそうでした。たくさんの応援、本当にありがとうございました。



【1年生】



【2年生】



【3年生】



【4年生】



【5年生】



【6年生】

5年親子学習会 ～スマホ・ケータイ人権教室～

10月22日(土)、5年生児童と保護者を対象に「スマホ・ケータイ人権教室」と題し、福岡人権擁護委員の方々に講話をいただきました。スマホや携帯は便利である一方、使い方によっては相手を傷つける道具にもなること、困った時には周りの人に相談することなどを学びました。

子どもたちにとって、法律やルールを知らないままネットが身近になっている現在、犯罪者は子どもの弱み(親に言えない、社会経験や知識が乏しい)につけこんでいきます。

ご家庭でルールをしっかりと話し合い、ネットやSNSの危険から子どもたちを守っていくことが大切です。

スマホやケータイを使うときに 覚えておいてほしいこと

1. おうちの人や友達とルールを作る。
2. 人を傷つける道具として使わない。
3. 困ったときはおうちの人や先生などまわりの大人に相談する。

性の多様性への理解を促す教育の充実に向けて

新宮町では、性の多様性を理解するためのカリキュラム作成にあたり、各学年において授業づくりを行っています。学習では、児童が性の多様性を受け入れる環境づくりや、相手の嫌がることや相手を傷つけることをしないという態度を養うことが重要です。今後、各学級において授業を行っていきます。

【お知らせ】

- 新宮東中学校区の本年度2回目の「家庭学習強化週間」を、以下の日程で実施いたします。「家庭学習のすすめ」を参考に皆様への声かけをお願いいたします。 <実施期間> 11月5日(土)～11月11日(金)
- 11月30日(水)まで、福岡県麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止月間です。「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を合言葉に、薬物乱用を絶対に許さない社会環境を作りましょう。
- 東小に在籍している**お子様の陽性が分かった場合**、速やかに学校092-963-1777への連絡をお願いします。土日祝日は新宮町役場092-962-0231までご連絡ください。
- コロナ禍の中、不安を抱える子もいるかと思います。「子どもホットライン24」092-641-9999などの相談窓口もございますので、ご活用ください。

11月の行事予定 (現時点での予定ですので、変更の可能性があります) ※SC: スクールカウンセラー

1	火	町内一斉あいさつ運動	16	水	
2	水	5年生校外学習	17	木	
3	木	文化の日 まつり新宮(4年生Iイサ参加)	18	金	
4	金	秋の遠足(1~4年) 5年生校外学習 高学年お弁当の日	19	土	
5	土		20	日	
6	日		21	月	
7	月	校納金引落日	22	火	
8	火	水谷 SC 面談日	23	水	勤労感謝の日
9	水		24	木	
10	木	町立図書館見学(2年)	25	金	クラブ活動
11	金	町立図書館見学(2年) クラブ活動	26	土	
12	土	教育の日 東っ子フェスタ	27	日	
13	日		28	月	
14	月	水谷 SC 面談日	29	火	水谷 SC 面談日
15	火		30	水	